

周南市庁舎建設検討市民委員会（第11回） 議事の概要

日時	平成26年1月7日（火） 18時00分～19時00分
会場	周南市役所本庁舎本館2階第2応接室
出席者	委員9人（石丸委員、岡寺委員、佐伯委員、藤本委員、齋藤委員、村越委員、目山委員、熊野委員、矢守委員） オブザーバー2人（岡崎氏、吉岡氏） 事務局8人（住田企画総務部長、木村総務課長、福本庁舎建設準備室長、杉岡室長補佐、重國、田内、貞長、吉村）、周南市庁舎建設基本計画策定業務受注者日建設計2名
欠席者	烏田委員

1 開会

2 周南市庁舎建設基本計画（素案）に対するパブリック・コメントの結果について （事務局説明）

委員長：今日が最後の委員会なので最終計画案に反映できるよう、ご意見があればお願いしたい。

委員：6～8ページの基本計画【素案→案】変更箇所について、パブリック・コメントを反映して変更された箇所が2箇所ある。8ページ目は番号の記載方法に関する事なので大きな話ではないと思うが、6ページの防災会議室に関する意見については、対応案は「なお、防災会議室は、平時においては通常の会議室として使用することを検討する」となっているが、ここは「検討する」ではなく基本設計の条件として、「使用する」と断言してしまってもよいのでは。「検討する」ならパブリック・コメントを反映したとは言えないのでは。これまでの議論で色々兼用できる施設は使いにくくなることもあるので注意してほしいと要望はしたが、防災会議室については通常の会議室と兼用することを断言してよいのでは。そこをはっきりさせないと今後の設計の条件にもなりにくい。

事務局：基本計画19ページの各課特有諸室の中に災害対策室のことを記している。面積は会議室と共用してゼロとしているが、設けることは言い切っている。

委員長：よろしいか。

委員：パブリック・コメントには基本計画に反映されているものと反映されていないものがあるが、その線引きはどのようにしているのか。全てを反映せよという趣旨ではないが。

事務局：防災会議室等、即座に決められるものについては反映している。対応方針（案）にあるように、基本設計の段階で具体化していくものについては、これから検討していきたいと考えている。

委員：委員のおっしゃっていることは、出てきた意見に対して、回答しないことも含めて、反映する・しないことの理由付けがされているかということだと思うが、事務局としてはそれはできているという認識か。

事務局：はい。

委員：そうであればよいと思う。

3 議題

(1) 周南市庁舎建設基本計画（案）について

(事務局説明)

委員長：ご意見・ご質問等あればお願いしたい。あるいは言葉使い、用語などで分かりにくい箇所などないか。

コストはできるだけ抑え、市民のための機能は高めるという考え方は貫かれていると思う。仮庁舎もできるだけつくり、民間施設を借りるよう努めるとしている。

委員長：今までに 10 回に渡り熱心にご議論いただいたのでご意見は出尽くしているかもしれないが、今月中旬に市長に答申するので、それまでの間にお気づきの点などあれば事務局に寄せていただいてもよい。

委員：私の解釈が合っているかの確認だが、1 ページ目、皆が一緒になって（庁舎を核にしたまちづくりを）やっていくという趣旨の部分で「公共・市民・事業者」としているが、ここでの「公共」の意味は、「行政」ということか。

事務局：そうとらえていただいてよい。

委員：ここでは「公共」と、市民に対する「行政」という言い方と、どちらがよいのか再度ご検討をいただければと思う。なぜこのようなことを言うかという、「これからの庁舎のあり方」の 6 つのポイントの中の 1 つに「市民協働の拠点」があるが、これからの地方自治が理想的に進んでいくとするなら、日本の財政状況も考慮すると、地方自治を行政任せにしておける状況はそう長くは続かず、市民が積極的に関わっていく必要が出てくる。本委員会もそうだが、そういうことを行政と市民が一緒になってやっていく、共に周南市をつくっていくというニュアンスが薄いという気がしている。近い将来必要になってくるという意味でも、行政と市民が一体となってこのまちをつくっていくということが分かりやすくなっていけばよいなと思った。

委員：(委員長と私と) 地域計画の専門家が 2 人も揃っている所以说っておいた方がよいかと思うが、PPP など「パブリック」と「プライベート」のパートナーシップの重要性が言われていることから、「公共」と「市民」という言い方をしているのだと思う。「新たな公」などが言われ始めたときにこの議論を始めているので、公共は行政団体のみを指すということではなく、ここでは公共に市民を含めてもよいと思う。市民が見たときに自分たちと行政が協働するという風に読めるようにすべきかと。その意味では色々な「公」という概念が我が国全体の中で出てきており、行政だけが地域の主体ではなく、パブリックにプライベートも加えたものという意味でよいかと思う。

委員：委員がおっしゃったように、「公共」という言葉は適切かと思うが、「公共・市民・事業者」と「事業者」も並んで書かれてあるので違和感が出るのでは。「行政・市民・事業者」ならよいと思うが。今よい用語が思いつかないが、「事業者」を別の言葉に変えとか。事業者も市民ともいえる。

委員：ご意見はもつともと思う。「公共」に込めた思いが事務局側にあれば伺いたい。

事務局：事業者には、元々公共的な側面があると思う。市民を広い範囲で捉えれば「行政」と「市民」だけでも良いのではないかと思う。

委員長：「公共」を「行政」に変えるということでしょうか。

委員：言わんとしていることが聞けたので、それを説明してもらおうと納得するが、我々市民もこれから至れり尽くせりではいけないのだろうと、全てを行政にサービスしてもらおう時代ではないので、市民も一定の責務を果たすべきで、その拠点に庁舎がなるというにおいが感じられる表現になるとよいかと思う。

事務局：変更することについては、もう少し検討させてもらいたい。

委員：もうひとつ。自分は企業がこのまちをつくってきたことを研究テーマのひとつとしているが、体育館や運動場は市の持っているものの1.1倍は主な4つの企業が持っているようなものである。企業とまちが一体で歩んできたまちなので、そういう意味では企業のことは抜かせない。「もやい」ということを市長もおっしゃっているが、もやう相手として企業もいる。石丸委員の意見を分かりやすく受けようとする、「公共」を「行政」に変えればよいと思うが、「公共」という言葉に事務局の思いがあるなら、それをページに加えるといいかと思う。行政団体だけをパブリックとしない方がよい。運動場や病院まで提供する企業があるという風土を大事にしたいので、「事業者」を抜かすのももったいない。公共の概念を説明するところがあればいいかと思う。

委員長：掛川市庁舎でも、市民の会議スペースが執務室の前にあり、すぐに相談できるようになっている。そういったことを今後の市庁舎の空間計画にいかしてほしい。

委員：ここから市民でここから行政、という硬い時代ではなくなってくると思う。

事務局：公共という言葉が行政のみを指す時代ではなくなってきているので、公共をここではどういう概念で使っているかを用語解説に加えるのが良いのではないかと思う。

委員長：窓口業務のコンシェルジュのことも触れられており、ありがたい。武雄市では、父が亡くなり事後処理に來られた方の、手続きに半日振り回されもう市役所に來たくないとの声を市長が聞き、そうならないようにする決意を持たれたと聞く。來られた人に役所側が向うコンシェルジュ機能を持ちたいと。丸いテーブルとイスがあり、そこに職員が駆けつけることを強調されていたのを思い出したので、そういう可能性も取り入れてもらっておりありがたい。

委員：33ページの委員会のメンバー構成には、事務局も入れるべきでは。

事務局：基本構想のときにも同じような意見があったと思うが、基本計画は委員会から案を出してもらおうという形になり、あくまで委員が中心なので、一般的には事務局は入れない。

委員：この委員会ですばらしいと思っていたのは、陪席者がたくさんいること。庁舎建設準備室に兼務職員がたくさんいる。事務局側に陪席者を含めると市をまとめてきていることが分かる。この検討の実施体制として、市側はどのような部署から兼務職員を受け入れて検討してきたかの記載はあってもいいかと思う。どの課の係長とか。個人の名前をつけよということではなく、推進体制の記録がほしいという意図だと思う。

議会の一般質問でも同様の問いがあり、お答えになっていたのも読ませていただいた。

事務局：市からはどういう組織や人が関わっているかが分かる資料を示すこととしたい。

委員長：記載する余白もあるので、よろしく願いしたい。

委員：最終的に市長に答申するということが、他にはどういうところで目につくようになるのか。

事務局：市長の方で委員会から提出されたものを尊重しつつ、市議会議員の意見も踏まえ、「案」を取ったもの（必要に応じて修正を加えた確定版）を公開し、情報公開窓口にも置く。現時点では流動的だが時期は2月くらいになるかと思う。

委員：細かいことだが、読んだときの印象だが、（作成に使用している）ソフト的制約と思うが、メリハリがない印象がある。例えば庁舎整備の理念の部分の青文字は印象が薄く見えたり、『安心』と『つながり』のまちづくり拠点」という言葉も滲んでいるようで分かりづらい。些細なことだが、文字は読みやすいよう気をつけてもらえればと思う。

委員長：表現のメリハリをつけるようお願いしたい。

事務局：視覚的に訴えるよう、インパクトや見やすくすることを工夫したい。

委員：用語の解説のページ番号はつじつまが合っていない箇所がある。

事務局：再チェックさせてください。

4 その他

特になし